

工程の進捗状況、遅れている場合はその理由と今後の対策・見通しについて確認すること	
○進捗状況 土 日 (全体工程から見て)	建設キャリアアップシステム進捗状況
○遅れている工程 嵩土工・型枠・鉄筋・鉄骨・内装工	
その他()	
○遅れている理由	
○今後の対策と見通し	
【評価について】 ※ 指示事項については、必ず業者名、チェック番号を併記すること ※ 現場の良い点を優良事項の欄に一事項以上明記すること ※ 重大性は基準欄の数字を基準とし、現場の状況によって増減(0~▲2)し評価すること	

項目	分類	番号	重点	チェック事項 ()内は該当する箇所に○を付け評価して下さい	評価	重大性基準	重大性	可能性	備考 (指導要領など)
I 安全衛生管理 活動状況 (書類管理状況)	11 安全管理 体制など	1101	◎	労働災害防止計画書の作成、承認、保管はされているか。 労働災害防止協議会は、労働災害防止計画書の計画通り開催し内容が適切で記録は有るか。 (1回/月)計画通りでない場合、その理由は、妥当か		4			
		1102		官庁提出書類の提出状況・期限は適切か。 (特元開始報告、労災保険成立、計画届、設置届)		4			
		1103	◎	KY活動の実施状況はどうか。 (KYは具体的な内容か、記録は適切か、作業手順書を活用しているか。 リスクレベルの考え方はどうか、行動目標・指差呼称項目は具体的に記載しているか)		4			提出した作業手順書を参考に して危険予知を行う
		1104		協力業者の安全施工サイクルの参画状況は良いか(悪い場合は、業者名を表紙に明記する) また、元請としての指導状況、支援状況は良いか。		3			
		1105	◎	統責者、安全当番の巡視実施状況は良いか。是正指示事項等 記録は有るか。 安全日誌の点検内容は、労働災害防止計画書(工事内容)にあったものか		4			統責者は1日に1回以上巡視 する
		1106		安全工程打合せ(職長会議)を開催しているか。記録は有るか。 統責者・職長が確認をしているか。(作業間連絡調整)		3			
		1107		職長は、職長教育・安全衛生責任者の特別教育をそれぞれ受けているか。		4			未受講の場合、その協力 業者名を報告書に記載
		1108		入場事業者の「協力業者労務安全衛生関係提出書類」が提出されているか。 提出時及び1回/月 チェックをしているか。 送り出し教育実施計画書は提出されているか。		3			チェックリストを活用する
		1109	◎	協力業者労務安全衛生関係提出書類の内容確認 施工体制台帳・誓約書・再下請負通知書・下請業者編成表・作業員名簿 ・中小事業主、一人親方等の政府労災保険特別加入の確認		3			一人親方等特別加入状況は新規 入場者アンケートで確認す る(他項目は確認不要)
		1110	◎	協力業者労務安全衛生関係提出書類の内容確認 健康診断・特殊健康診断の期限切れ、資格確認、入場者の確認 健康診断結果・新規入場時の血圧測定結果に基づく健康指導を行っているか		3			左記事項については、新規入 場者アンケート記載事項にて 確認する
		1111		協力業者労務安全衛生関係提出書類の内容確認 社会保険加入状況(未記入部分が無い、加入されているか)		3			左記事項については、新規入 場者アンケート記載事項にて 確認する
		1112		協力業者労務安全衛生関係提出書類の内容監査 外国人労働者はいるか。必要書類は提出されているか。 (永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者などは就労等活動に制限がない)		3			在留カード・雇用条件書等の 写しを添付しているか
		1113	◎	職長は作業員の体調確認(顔色・朝食の摂取・既往症の治療状況等)を実施しているか。 (一人作業員の体調確認は、北野建設社員が行っている)		3			
		1114	◎	新規入場時教育を実施しているか。記録は有るか。記入漏れはないか。 送り出し教育実施状況及び社会保険加入状況を確認しているか。		3			
		1115		工具機械の受け入れ管理は適切か。(受理台帳の整備・受理証の大・小・貼付) 元請がリースした機械などを、資料も含め貸与する協力業者に適切に提供しているか。 (充電式丸鋸・充電式ベヒーサンダーも受入管理を実施すること)		3			
		1116		・危険有害作業の事前計画・打合せ・記録はされているか。 (杭、定置式クレーン建込、鉄骨建方、木造建方、解体、土留、酸欠、石綿、型枠支保工、足場、基礎 打設定場、外壁、屋根、重量物運搬、伐木等) ・事前検討会の作業手順書は作業所の特殊条件に基づいたRA手順書か		4			
		1117		リスクアセスメント作業手順書の提出はされているか。		4			安全指導項目
		1118							
12 安全衛生 掲示物 管理		1201		現場事務所・休憩所掲示物 ・労働災害防止協議会組織表(安全管理組織表) ・現場にあった緊急時対応指針 ・三訓・会社の安全衛生方針と目標・緊急連絡表等 ・ポスター・火元責任者等 ・安全衛生計画 ・3G協定書		3			内容等が適正に掲示されてい るか
		1202		安全広場掲示物 ・施工体系図(公共工事・民間工事とも)・社旗・安全旗・垂れ幕 ・危険作業範囲、安全通路、作業通路等の掲示 ・月間安全衛生スローガン ・無災害時間 ・指示事項等 ・「クレーン作業の合図方法」看板の掲示(朝礼広場、クレーン作業場所等) ・作業主任者等資格者の選任の表示 ・作業主任者等の職務の掲示		3			法定看板、垂れ幕の期限に注 意
		1203		第三者に対する掲示物 法定看板・施工体系図(公共工事)・工事標識(お願い)・立入禁止看板など		3			【環境】
		1204		適切な安全注意看板を適切に掲示しているか。 (作業通路・開口部・立入禁止・通行禁止・安全帯使用・積載荷重・その他…掲示位置・数)		3			高所作業の安全帯使用
		1205		場内危険個所の見える化は適切に実施されているか。 (地這コード類、埋設配管、床段差、開口部、突起物、差筋キャップ等)		4			
		1206							

項目	分類	番号	重点	チェック事項 ()内は該当する箇所に○を付け評価して下さい	評価	重大性基準	重大性	可能性	備考(指導要領など)	
I 安全衛生管理活動状況(書類管理状況)	13 5S状況	1301	◎	事務所、休憩所、倉庫、トイレ等の5S、及びその周囲の設備の状況は、良いか。 (整理・整頓・清掃・清潔・躰)		3			衛生施設の給・排水、通路の状況確認【環境】	
		1302	◎	現場の5Sは、良いか。安全広場の状況は、良いか。 (資材・機材の整理整頓、作業通路の確保、不要材の有無、清掃用具・屑かご等の配置)		4			足場上の5Sは 2201 にて	
		1303	◎	現場～公道及び隣接地部の5Sは、良いか。		4				【環境】
		1304		作業員が休憩したり食事をするスペースが確保されているか。		3				【環境】
		1305		女性専用のトイレが用意され、入口は別になっているか。						【環境】
	14 公衆災害	1401	◎	近接構造物(道路、水路、架空線、埋設配管、電柱、門、塀等)の養生、及び補強状況は、良いか。 「見える化」は良いか。		5				仮設電線も含む【環境】
		1402		仮囲いの状態(転倒防止措置)、第三者立入禁止措置は、良いか。		4				【環境】
		1403		現場場外へ資材・機材・ゴミ等が、落下・飛散する危険は無いか。		4				【環境】
		1404		【現場近接、道路上作業】 誘導灯・信号灯・注意灯・保安柵・バリケードの設置状況は適切か。		4				【環境】
		1405		【現場近接、道路上作業】 誘導者・見張人の配置、場所及び服装と用具の状況は、良いか。		4				【環境】
		1406		架空線近傍での作業等があるか。養生または電力会社との事前打合せを行っているか。		5				【環境】
	15 安全衛生その他	1501		事務所・休憩所の防火・消火設備は、適正配置されているか。		3				
		1502		喫煙は指定箇所で行われているか(現場内の休憩所は、必ず区画化する)吸殻入れの設置、及び管理状況(吸殻入れへのごみ捨て禁止)は、良いか。		3				分煙化するように指導する
		1503		救急箱・救急用具は整備されているか。(蜂刺対策:ボイズンリムーバー・殺虫剤・軟膏など)		3				包帯材料、消毒薬、ピンセット、火傷薬等
		1504		適切な作業服装、安全靴・保安帽・安全帯・マスク・眼鏡・手袋等を着用・使用しているか。点検整備状況は良いか。(高さ5m以上はフルハーネス型安全帯)		3				安全靴を全現場にて着用義務とする
		1505		不安全行動はなされていないか。 (他の項目でチェック出来ない場合、この項目でチェックする)		4				業者名を明記する
		1506		事故災害発生時の対応の確認は良いか。現場の現況から判断して、異常時における緊急避難訓練(図上訓練でも可)が必要か、計画はあるか。実施していればその内容は適切か。		3				【環境】
		1507		安全帯に蛍光シールが張られているか。		3				
		1508		高齢者(65歳以上)が高所作業・重筋作業をしていないか、就業報告書を提出しているか。年少者・女性が就業制限業務に就業していないか、就業報告書を提出しているか。年少者(18才未満:年齢を証明する書類と親権者の同意書、未成年:親権者の同意書)の必要書類は提出されているか。		3				16才未満:就業禁止
	16 店社管理者等	1601		月1回以上巡視し統責者に安全衛生の指導・助言をしているか。(記録)		3				
		1602		工程に関する計画、機械設備等の設置に関する計画を確認しているか。(記録)		3				
1603			現場の協議組織(災害防止協議会、朝礼、安全工程打合せ、危険有害作業事前検討会等)へ参加しているか		3					
1604		◎	協力業者事業主自主パトロールを実施しているか。(建築現場は、指定現場のみ)		3					
1605										
II 墜落・転落・飛来・落下	21 足場関連	2101		組立計画図が作成されているか。(内部足場・外部足場・基礎足場・打設足場共)組立計画図が変更されていないか。(必要のある場合、変更届が提出されているか。)*より安全な鋼製巾木の採用が計画されているか。		4			足場の高さが5m以上になる場合は必須とする	
		2102	◎	組立・解体・変更時の措置 ・作業主任者が直接指揮(カラーベスト着用)しているか ・立ち入り禁止措置を実施しているか ・親綱を張る等、墜落防止措置を実施し、安全帯二丁掛を実施しているか		5				
		2103		組立・解体・変更等作業従事者は、足場組立等特別教育修了者が実施しているか。		4				
		2104		組立解体時の安全帯はハーネス型か。特別教育を受けているか。		4				ランヤードはII種の選定を指導する。
		2105	◎	組立・解体・変更時に手摺先行工法を採用しているか。親綱は設置されているか、使用状況は良いか。		4				
		2106		組立解体時の作業床は40cm以上あるか。		5				
		2107		(敷板、JBの固定、根がらみ等)の状況は、良いか。 (足場材の曲がり・腐食等)の不良品は無いか。		5				
		2108	◎	壁つなぎ、控え等の倒壊防止措置は、良いか。(専用金具等を使用しているか、間隔は3層3スパン(メッシュシート、シート張の場合は2層2スパン)以内か)必要に応じて壁つなぎピッチ等の計算がなされているか。		5				
		2109		作業床、端部手摺、巾木、筋交い・コーナー部分の状態は、良いか。作業床すき間3cm以下、作業床と建地のすき間12cm未満		5				
		2110		昇降設備(階段・棧橋・梯子等)は、計画図通り設置され、適切か。		5				法的には、高さが1.5mをこえる場合必要となる
		2111		足場と壁の層間養生の状況はよいか。又、躯体との離れは適切か。 (上下作業が行われるおそれのある場合は必要となる)		5				躯体との離れは300~350を標準とする
		2112		足場からの渡り足場は整備されているか。場所・箇所は適切か。		5				
		2113	◎	手摺・プレス・巾木を一時撤去は工事責任者の許可を得て実施しているか。撤去している場所への立入禁止措置は良いか。作業終了後の復旧は確認しているか。		5				
		2114	◎	基礎(通路)足場のチェック ・位置、構造は適切か ・通路の手すり、幅木、足場板、鋼製布等の状態は適切か ・昇降設備の位置・構造は、適切か。梯子等の場合、安全ブロックは設置されているか ・型枠解体、セパ処理等が終わるまで残置されているか		5				
		2115	◎	足場の作業開始前点検は、実施されているか。記録はあるか。		4				職長の職務
		2116	◎	悪天候後、組立後、一部解体後、変更後等の点検記録はあるか。悪天候とは「強風:10分間の平均風速が毎秒10m以上」、「大雨:50mm以上/回」「大雪:25cm以上/回」、「地震:震度階級4以上」のいずれかに該当		5				元請及び足場組立作業主任者が行う
		2117		上記の点検者は事業主等から指名を受けているか。点検表に点検者氏名が書かれているか。その点検者は資格があるか。 (労働安全コンサルタント・現場管理経験4年以上・足場作業主任者能力向上教育修了者・仮設安全監理者資格取得講習受講者・施工管理者等のための足場点検実務研修受講者)		3				元請及び足場組立作業主任者が行う

項目	分類	番号	重点	チェック事項 ()内は該当する箇所に○を付け評価して下さい	評価	重大性基準	重大性	可能性	備考(指導要領など)
II 墜落・転落・飛来・落下	22 飛来落下	2201		(足場・高所、開口部付近、荷受ステージ等)に機材・資材・残材を放置していないか。緊結固定の状況は、良いか。巾木又は覆いを設置しているか。		4			足場上も含む
		2202		上下作業していないか。(危険区域の立ち入り禁止措置をしているか)		5			表示・区画
		2203		投下設備の(設置状況・立入禁止表示)は、良いか。		4			設備は3m以上の場合必要
		2204		落下防止ネット・垂直ネット・朝顔等 は必要か、その設置状況は、良いか。(すきま、たれ、固定のピッチ、固定状況、材料自体の確認など)		5			特にネットのすきまをチェックすること
		2205							
	23 作業通路・作業床等	2301		高所作業において、作業床は設置されているか。親綱その他安全帯の取付け設備を設置し、安全帯を適切に使用しているか。(高さ5m以上はフルハーネス型安全帯)		5			ランヤードはII種の選定を指導する。
		2302	◎	作業床端部、開口部等の状況(手摺・巾木・注意表示)は良いか。床開口部(スリプ穴なども含む)の覆いの状況は、良いか。		5			型枠施工時、E L・階段・打継開口部に注意
		2303		踏抜の危険のある屋根上作業の対策は、良いか。(歩板、安全ネット、親綱、安全帯等)		5			
		2304	◎	作業通路(安全通路)・昇降設備 の(位置・構造、防滑対策など)の状況は、良いか。作業通路の表示が設置されているか。		5			通路表示はわかり易く
		2305	◎	作業通路(安全通路)・昇降設備 の差し筋等の処置は、良いか。建物への出入り口の頭上養生は良いか。		5			
		2306		荷受ステージの状況は良いか。(手摺・巾木・構造・積載荷重表示・積載状況等)		4			内部足場共、シート2重張
		2307							
	24 ローリング等	2401		(手摺、幅木、昇降階段、開き止め、足元)の状況及びキャスターのブレーキは良いか。組立高さ(作業床)は制限以下か。(7.7L-5m L=最小スパン)		5			
		2402		組立・解体作業は、足場組立特別教育修了者が実施しているか。H5.0m以上(4段)は、作業主任者(カラーベスト着用)が直接指揮しているか。		4			
		2403		積載荷重、使用会社、使用責任者、使用方法等の表示をしているか。		3			積載荷重250Kg以下
		2404		安全帯(高さ5m以上はフルハーネス型安全帯)の使用は、徹底されているか。		5			
		2405							
	25 脚立足場等	2501		適切な脚立(踏板付…滑り止め付きか・開止・高さ2m未満か)を使用しているか。		4			
		2502		(3点支持、又は2枚敷…スパン1.8m未満・固定の状況・水平・ハゲ ヲ10cm以上・脚部の強度・水平)は良いか。		4			3mの足場板は、3点支持とする
		2503		脚立足場の組立・解体・変更等作業は、足場組立等特別教育修了者が実施しているか。		3			
		2504		墜落の危険のある所(足場上・ローリング 上・つり足場上・開口部の際など)で使用していないか。		5			
		2505		可搬式作業台(立馬)の構造は適切か。(作業床の巾40cm以上、長さ60cm以上、高さ2m未満、手掛り棒4ヶ所)(作業床高さが1500mm以上の場合、補助手摺または感知バー)		4			
	26 梯子	2601		滑り止め・転倒防止措置/75°程度・60cm以上の突き出しを実施しているか。継ぎ足しの場合は(接続・緊結・固定方法)は、良いか。		5			重ね90cm以上、6ヶ所緊結
		2602		脚立を伸ばして(180度)、梯子として使用していないか。		4			
		27 鉄骨・木造建方工事	2701		毎日の安全作業計画書の作成・事前打合せがなされて記録はあるか。関係者以外の立ち入り禁止措置は、良いか。		5		
2702				工程・機械設備等の配置・手順等打合せ事項の作業員へ周知・指導状況は良いか。作業手順が変更されていないか。(変更手順の周知はされているか)		5			
2703				作業主任者の(選任・直接指揮)、並びに(正副玉掛け者・合図者)を選任し、適正な作業をしているか。カラーベストを着用しているか。		4			
2704				昇降設備は有るか。梯子・縦親綱等を設置状況は良いか。(箇所・緊結固定等)親綱支柱は仕様通り設置されているか。(兼用型、平行型、2方向親綱設置禁止)使用工具・器具の点検は実施されているか。その記録は有るか。		5			
2705				墜落・飛来落下・飛散防止のための水平ネット・垂直ネット等の設置状況は良いか。(すきま、たれ、固定ピッチ、固定状況、材料)		5			水平ネット固定ピッチ 約1,000(隙間なく)
2706				(木造建方)安全帯の使用は徹底されているか。(5m以上はフルハーネス二丁掛及び特別教育受講を指導)		4			ランヤードはII種の選定を指導する。
2707			◎	(鉄骨建方)安全帯のフルハーネス二丁掛は徹底されているか。特別教育を受けているか。		5			ランヤードはII種の選定を指導する。
2708		工具・ボルト・ナット等の落下防止対策はよいか。(工具用落下防止ワイヤーを取付ける。、ボルト等は専用袋等に入れる。)		3					
2709		デッキ敷き・スタッド溶接等の作業状況(安全帯使用、水平ネット・親綱設置状況等)は良いか。デッキ敷き完了後の手摺の設置状況・表示は良いか。		5			溶接時の保護マスクは、62でチェック		
III 倒壊・崩壊	31 型枠支保工工事	3101	◎	組立計画図(標準図)はあるか。組立計画図が変更されていないか。(変更内容の周知はされているか、必要のある場合、変更届が提出されているか。)		5			構造計算書
		3102		作業主任者が直接指揮しているか。カラーベストを着用しているか。組立・解体時の、立ち入り禁止、措置は、適切か。		4			コン釘打ち保護メガネ使用
		3103		型枠(梁・スラブ)施工時、墜落防止措置(親綱・安全帯を使用しているか)(高さ5m以上はフルハーネス型安全帯)		5			
		3104		サポート・支保工足場の状況(沈下防止・滑動防止・接続状況・3本繋ぎ禁止・損傷変形・専用ピン)、及び水平繋ぎ(2m以内・2方向、水平移動防止)は良いか。		4			滑動防止の設置時期は協力業者手順書で明記するよう指導
		3105		コンクリート打設前の点検を実施しているか。打設中の異常時における作業中止の措置・避難方法は周知されているか。		4			記録を残すよう指導する
		3106		スラブ型枠上への仮置材等の過積載はないか。荷重表示、区画の明確化、積載方法は良いか。(サポートの座屈・変位防止等の補強は良いか)		5			仮置鉄筋等
		3107							

項目	分類	番号	重点	チェック事項 ()内は該当する箇所に○を付け評価して下さい	評価	重大性基準	重大性	可能性	備考 (指導要領など)	
Ⅲ 倒壊・崩壊	32 土留め及び支保工	3201	◎	組立計画図が作成されているか。計算書の事前チェックはされているか。組立計画図が変更されていないか。(変更内容の周知はされているか)		5				
		3202		使用材料に著しい(損傷・変形・腐食)はないか。		5				
		3203		作業主任者が直接指揮しているか。カラーベストを着用しているか。組立又は解体中の立入禁止措置、又は監視人を置いているか。		4			切梁及び腹起しの組立て・解体作業がある場合に選任	
		3204		切梁上に重量物・工具・小物類を載せていないか。		5				
		3205		点検の実施・記録は有るか。(強風、中震以上の地震、大雨後)異常があった場合の対策は検討されているか。		5			掘削開始前の記録はあるか。	
		3206		組立又は解体中の作業通路・昇降設備が設置されているか。支保工架設時に親綱・安全帯(高さ5m以上はフルハーネス型安全帯)使用を徹底しているか。		5				
	33 掘削工事	3301	◎	毎日の作業計画(工程・機械設備等の配置・立入禁止範囲)を作業員へ周知・指導しているか。混在作業との調整は出来ているか。作業計画は変更されていないか。(変更内容の周知はされているか)		4				
		3302		地山等の点検(作業開始前、大雨、中震、発破後、凍結融解時)を実施しているか。記録はあるか。		4				【環境】
		3303		作業主任者が直接指揮しているか。カラーベストを着用しているか。		4				深さ2.0m以上の場合
		3304		掘削周囲の手摺等(手摺2段+巾木)の設置状況は、良いか。(深さ2m以上)		4				手摺が法肩から1m以上離れていれば手摺1段で良い
		3305		(雨水・湧水処理状況、近接構造物の補強状態)は良いか。(排水設備、表面排水処理)は十分か。		4				
		3306		法勾配は安全勾配か。浮石・すかし掘りはないか。法肩へ土砂等重量物を置いていないか。		4				
		3307		掘削中の作業通路・昇降設備の設置状況は、良いか。非常時の退避通路は、2方向確保されているか。		4				
		3308								
Ⅳ 重機・機械等	41 掘削・整地・運搬機械	4101		掘削・整地・運搬・積み込み用機械の作業計画書の事前作成・打合せ・記録がされているか。		3				
		4102	◎	重機作業半径内立入禁止措置の状態は良いか。合図者、見張り人はいるか。作業員が重機作業半径内に立ち入る際はグーパー合図を行っているか。ステッカーはあるか。		5				
		4103		用途外使用をしていないか。(吊り上げ作業の用途外が認められる場合は、1t未満)(用途外使用する恐れのある場合は、クレーン仕様の重機とするよう指導すること)		4				
		4104		運転席離脱時の措置(エンジン停止、キーの抜き取り、バケット・排土板の接地など)を実施しているか。		3				キー抜き忘れ防止グッズを使用する
		4105	◎	機械・運搬車の誘導員の配置は適正か。合図方法は(接触防止対策)徹底されているか。誘導者・合図者等はカラーベストを着用し、その役割を果たしているか。		4				
		4106		重機の転倒転落の危険はないか。(水平な場所、路肩、不同沈下、幅員の確保)		4				
		4107		車輛の欠陥はないか。始業・月例点検、及び定期自主検査(特定自主検査)は、なされているか。		3				車両建設機械は1年
		4108		運転者の資格の確認はされているか。(クレーン仕様のバックフォアは移動式クレーン資格必要)		4				
		4109		移動式クレーン作業時は、クレーンモードに切替えているか。(移動式クレーンとしての、作業計画書が作成されているか)		4				回転灯の点灯を確認する
		4110		運転席への昇降設備の滑り止め防止対策は良いか。		3				
		4111		油圧ホースの養生はされているか。(土木工事は除く)		3				2重(サニホース+白布)
	42 地盤改良・杭打機械等重機	4201		危険有害作業の事前打合せがなされた通り、作業内容、作業指示の系統及び立入禁止区域を含む作業計画を定め、関係請負人に周知しているか。		5				
		4202		基礎工事用機械の作業計画書の事前作成・打合せ・記録がされているか。		4				
		4203	◎	機械・運搬車の誘導員の配置は適正か。合図方法は(接触防止対策)徹底されているか。誘導員・合図者等はカラーベストを着用し、その役割を果たしているか。		4				
		4204		地盤強度(敷鉄板、地盤改良等)・機械の据付状況(滑動、転倒)は、良いか。		5				
		4205		始業点検(ブレーキ、クラッチ、ワイヤ、ウィンチ、アース、アンカー、トラ等)実施状況は、良いか。記録は有るか。		4				
		4206		重機の転倒転落の危険はないか。(水平な場所、路肩、不同沈下、幅員の確保)立入禁止措置は適正か。		4				
		4207		運転席離脱時の措置(エンジン停止、キーの抜き取り、オーガー等の接地)を実施しているか。		3				キー抜き忘れ防止グッズを使用する
		4208		プラント関連設備(昇降設備・手摺・分電盤・アース・ベルトカバー等)は適正か。		3				
		4209		運転者の資格の確認はされているか。		4				3t未満は特別教育 3t以上は技能講習修了者
		4210		運転席への昇降設備の滑り止め防止対策は良いか。		3				
43 高所作業車	4301		高所作業車の作業計画書の事前作成・打合せ・記録がされているか。		3				指導周知期間	
	4302		毎日の作業計画(工程・機械設備等の配置・立入禁止範囲)の作業員への周知・混在作業との調整は出来ているか。作業計画は変更されていないか。(変更内容の周知はされているか)		3					
	4303		運転者の資格(10m未満特別教育、10m以上技能講習終了者)の確認はされているか。法定自主点検は、なされているか。		4					
	4304		始業前点検(制動装置・操作装置・作業装置の機能)は実施状況は良いか。		4					
	4305		転倒転落の防止措置(水平な場所、路肩、不同沈下、アウトリガーのはね出し)は、良いか。		4					
	4306		運転席離脱時の措置(最低降下位置、エンジン停止、キーの抜き取り、ブレーキ)は、良いか。		3				キー抜き忘れ防止グッズを使用する	
	4307		作業時の状況(搭乗制限、積載荷重、用途外使用禁止、安全帯使用、扉・手摺の固定)は適切か。走行時の措置(平坦で堅固、誘導者、合図、制限速度、走行路確保)は、適正か。		4				高さ5m以上はフルハーネス型安全帯	
	4308									

項目	分類	番号	重点	チェック事項 ()内は該当する箇所に○を付け評価して下さい	評価	重大性基準	重大性	可能性	備考(指導要領など)
IV 重機・機械等	44 A クレーン	4401	◎	決められた帳票で、クレーン作業計画書の事前作成・打合せ・記録はされているか。(定置式・移動式)		5			積載型移動式クレーン吊上げ能力3t未満は除く
		4402		毎日、作業内容・作業指示系統及び立入禁止区域を含む作業計画を定め、関係請負人に周知しているか。作業計画は変更されていないか。(変更内容の周知はされているか)		5			
		4403		(法定自主点検・月例点検・始業前点検)はされているか。フック外れ止めは適正か。		4			点検表の記入確認
		4404		資格の確認が、なされているか。クレーン作業終了時フックから玉掛けワイヤを外しているか。		4			
		4406		【定置式クレーン】定格荷重、運転注意看板、運転者名の表示はされているか。運転者は専任か。控えの状況は、良いか。		4			
		4407		【移動式クレーン】転倒、沈下の防止措置(アウトリガー、地盤の確認など)は、良いか。過荷重の安全装置の機能を停止させていないか。		5			
		4408		【移動式クレーン】旋回体内への立入禁止措置は、良いか。		4			
		4409		過負荷防止装置解除キーの保管場所の確認はされているか。		5			事業所保管とする
		4410		運転席への昇降設備の滑り止め防止対策は良いか。クレーン上作業エリアの滑り止めはよいか。		4			
		44 B 玉掛け作業	4451		KY活動表にクレーン運転者・玉掛け者・合図者の合図確認のサインがあるか。		3		
	4452			玉掛け作業者は資格があるか。(1t以上:技能講習修了者、1t未満:特別教育修了者)カラーベストを着用しているか。		4			
	4453			玉掛け用具の作業開始前点検を実施しているか。テープの色は良いか。		3			
	4454			介錯ロープ等は使用しているか。		3			
	4455			吊り荷の直下に作業員が入らないように管理されているか。		5			
	4456		◎	3・3・3運動は周知され実施されているか。(横断幕・ポスター等の掲示も含む)(地切り30cmで一旦停止、3秒待って荷の状態確認、3m離れて合図)		4			
	4457			クレーン運転手へ不適切な玉掛け作業(3.3.3運動の不徹底)時の操作中止を周知指導しているか。					
	45 エレベーター	4501		(定期自主検査・月例点検・始業前点検)は、されているか。記録はあるか		5			
		4502		飛来落下防止ネットは、適正か。		5			グリーンネット+ラッセルネット
		4503		各種リミットスイッチは、正常に作動しているか。解除していないか。		4			
		4504		運転者が指名・表示されているか。運転方法等の指導をしているか。積載荷重表示はされているか。飛来落下の恐れのあるものを荷台の手摺より高く積んでいないか。		4			
		4505		踊場・荷台の手摺は、良いか。踊場と荷台の隙間は、4cm以下か。		4			
		4506		運転者・搭乗者は、ヘッドガードの下に乗っているか。		3			
		4507							
	46 ポンプ車	4601		ポンプ車の作業計画書の事前作成・打合せ・記録がされているか。		3			
		4602		作業計画を立て計画通り実施(機械の種類、能力、打設順序、作業方法)しているか。運転者は、特別教育を受けているか		3			
		4603		転倒転落の防止措置(水平な場所、路肩、不同沈下、幅員の確保)は、良いか。		4			
		4604		作業前点検の実施状況及び記録は、良いか。		4			
4605			コンクリート輸送措置(輸送管固定、ホース脱落、振れ防止、合図、吹出部への立入禁止、閉塞措置、洗浄措置、ブームの真下に人はいないか)は、適切か。		4				
4606			配管部分の養生はされているか		3				
4607									
47 車両系荷役運搬機械	4701		フォークリフト・不整地運搬車等機械の作業計画書の事前作成・打合せ・記録がされているか。場内の制限速度は定められているか。		3				
	4702	◎	機械又は荷に接触する箇所への立入り禁止措置又は誘導員を配置しているか。誘導員はカラーベストを着用しているか。		4				
	4703		運転席離脱時の措置(フォーク・ショベル等荷役装置を最低降下位置に置く、エンジン停止、逸走防止、キーの抜取り)を実施しているか。		3			キー抜き忘れ防止グッズを使用する	
	4704		重機の転倒転落の危険はないか。(水平な場所、路肩、不同沈下、幅員の確保)		4				
	4705		車輛の欠陥はないか。始業・月例点検、及び定期自主検査(特定自主検査)は、なされているか。		4			不整地運搬車は、2年他は、1年	
	4706		運転者の資格の確認はされているか。(クレーン仕様のバックフォアは移動式クレーン資格必要)		4				
	4708		用途外使用をしていないか(荷のつり上げ、人の昇降等)。乗車席以外の箇所に人を乗せていないか。最大積載荷重以上の荷を積んでいないか。運搬状況は適正か。		4				
	4709		運転席への昇降設備の滑り止め防止対策は良いか。		3				
	4710								
	V 機械・器具等	51 共通	5101	◎	機械・器具等は3芯(絶縁工具)でアースが適正になっているか。		3		
5102									
52 高速度カッター		5201		砥石の交換・試運転は、特別教育修了者が実施しているか。砥石の安全を確認しているか。(ひび・傷・試運転・回転速度)		4			使用者に確認をする
		5202	◎	保護具(カバー・眼鏡・マスク等)を備え付けているか。使用状況(姿勢・場所等)は良いか。安全装置は、良いか。チップソーの歯が取付けられていないか。		4			マスクはDS1・DL1以上
		5203		火花等の飛散防止措置は良いか。		4			
5204									

項目	分類	番号	重点	チェック事項 ()内は該当する箇所に○を付け評価して下さい	評価	重大性基準	重大性	可能性	備考 (指導要領など)	
V 機械・器具等	53 丸鋸・加工盤	5301		安全カバーの(有無・作動状況)、及びその作業姿勢・使用場所は、良いか。		4				
		5302		丸のこ盤使用時、軍手を使用していないか。(携帯用丸のこはメーカー指導による)		4			台のこ、スライドのこ等が該当	
		5303								
	54 チップソー	5401	◎	保護具(眼鏡・マスク等)を備え付けているか。使用状況(姿勢・場所等)は良いか。安全カバーの作動状況は良いか。使用前点検を実施したか。		4				マスクはDS1,DL1以上
		5402		適正な機器を使用し、使用機器に合ったチップソー(回転歯)を取付けているか。		4				
		5403								
	55 鉄筋切断機	5501	◎	保護具(眼鏡・マスク等)を備え付けているか。使用状況(姿勢・場所)は良いか。安全カバーの作動状況は良いか。使用前点検を実施したか。		4				マスクはDS1,DL1以上
		5502		切断片排出部の養生(集塵袋等)は取り付けられているか。		4				
		5503								
	56 チェーンソー	5601	◎	保護具(眼鏡・マスク・防振手袋・耳栓・防護スポン又はチャップス等)を着用しているか。使用状況(姿勢・場所)は良いか。使用前点検を実施したか。		4				マスクはDS1,DL1以上
		5602		チェーンソー取扱者特別教育修了者が作業を実施しているか。		4				
		5603								
	VI 火災・爆発	61 共通火気管理	6101		引火物・爆発物の管理状況(保管場所・火気厳禁表示・防油堤)、及び火気使用管理(申請書・許可証・記録)は徹底されているか。		5			ガソリン40ℓ、灯油軽油200ℓ プロパン300kg未満【環境】
			6102	◎	火気使用場所(周辺養生・火花の飛散防止措置)の状況は、良いか。現場内の(消火器・消火設備)の配置は、適正か。火気使用禁止期間は設定されているか。		4			【環境】
6103				休憩所の暖房機器・現場の採暖用機器の管理状況と配置状況は良いか		3				
6104				火気付近でスプレー缶を使用していないか。火気付近に保管・仮置きをしていないか。		3				パーツクリーナー、潤滑、塗料、防水 冷汗、消臭、殺虫剤など
6105										
62 アーク溶接機		6201	◎	保護具(保護面、溶接用防塵マスク、手袋、安全靴)は、適正に着用・使用しているか。また、備え付けているか。周辺作業員が暴露する恐れはないか。		4				【環境】屋外作業も同様 DS2、DL2以上
		6202		有資格者(特別教育修了者)が作業しているか。(使用責任者表示・自動電撃防止装置・絶縁ホルダー・テーピング・キャプタイヤ・外箱のアース接地)の状況は、良いか。		4				【環境】
		6203		溶接作業場所は、適切か。(湿気、湿った体)、関係者以外立入り禁止措置は講じられているか。		4				【環境】
		6204		6か月以内ごとに1回、溶接ヒュームに係る特殊健康診断を受診しているか。						
		6205								
63 ガス溶接・溶断		6301		ガスボンベの保管(転倒防止・日除け・換気・火気厳禁・温度管理・空充表示・石鹸水使用責任者表示)は適正か。消火設備の配置は良いか。アセチレンボンベを立てて使用しているか。(車から降ろして使用しているか)アセチレンのSDS及び化学物質RAはあるか。		4				ガスボンベの保管温度を、40℃以下とすること アセチレンボンベは40kg未満とすること【環境】
		6302		工具の点検状況・保護具の使用状況(遮光メガネ、保護面、溶接用皮手袋、安全靴など)は良いか。保護具は備え付けているか。		3				
		6303		有資格者(技能講習修了者、ガス溶接作業主任者免許)が作業しているか。		4				
		6304								
VII 仮設電気	71 仮設電気	7101		【分電盤管理】 設置場所・点検スペース・4Sは良いか。道路上等の場合施錠されているか。		3				
		7102	◎	【分電盤管理】 アース・ELB・端子カバー・回路表示・取扱い責任者表示は、適切か		4				
		7103		【分電盤管理】 点検確認をしているか。その記録はあるか。		3				
		7104		移動電線は、キャプタイヤケーブルを使用しているか。車両等の通行する所で養生無しでころがし配線していないか。		4				
		7105		電球、投光器ガードは、有るか。作業場所・通路等の明るさは良いか。		3				
		7106		電動工具機械等は、適正なアースを取っているか。(絶縁工具以外)発電機は「7108」でチェックする		4				2芯コードは、持込み禁止 アース棒、しっかり打込む
		7107		3芯電工ドラム(延長コードも含む)を使用しているか。屋外で使用する電工ドラム、延長コードは屋外用か。電工ドラムを使用する際、巻残しはないか。		3				2芯コードは、持込み禁止
		7108		発電機は適正か。(位置・換気・湿気・給油・アース等)発電機を車載していてもアースをしっかりとっているか。登録票と点検記録はあるか(10kw以上の場合)。		3				機能、外箱接地端子より2本ともアースすること
		7109								
VIII 改装・改修工事	81 改修他	8101		防災計画書が作成され、関係者へ周知徹底されているか。防火・避難訓練を実施しているか。(図上演習でも可)		4				【環境】
		8102		第三者に対する保安措置の状況(立入禁止・監視人、仮間仕切り等)は良いか。		4				【環境】
		8103		防火・避難訓練を実施しているか。(図上演習でも可)		3				【環境】
		8104								

項目	分類	番号	重点	チェック事項 ()内は該当する箇所に○を付け評価して下さい	評価	重大性基準	重大性	可能性	備考 (指導要領など)	
Ⅷ 改装・改修工事	82 解体工事	8201		安全作業計画書の作成・事前打合せがなされて記録はあるか。 作業計画は変更されていないか。(変更内容の周知はされているか)		5				
		8202		工程・機械設備等の配置・手順・等打合せ事項が作業員へ周知・指導状況は、良いか。		4				
		8203		作業主任者を選任し、職務遂行(直接指揮等)しているか。 各種資格者の人員配置は良いか。		4				
		8204		墜落・転落防止対策は出来ているか。 解体に伴う補強・控えワイヤー・養生等は良いか。(解体物・仮設物等)		4				
		8205		関係者以外立入禁止を実施しているか。散水者は重機作業半径内に入っていないか。 他の混在作業との調整は出来ているか。 解体時の合図(作業中止・退避等含めて)の徹底はされているか。		4				
		8206		粉塵の発散・飛散防止措置は、取られているか。(シート養生・散水)		3				
		8207		重機の油圧ホースの養生はされているか。		3			2重(サニホース+白布)	
		8208								
	83 石綿の解体	8301		石綿に関する事前調査を実施し、作業レベルの確認を実施したか。事前調査結果・分析結果の記録はあるか。作業計画を立て、計画の届出(レベル1・レベル2)及び掲示をしているか。		5				
		8302		作業主任者、特別教育など資格の確認をしたか。		5				
		8303		作業レベルにあった作業計画にて作業を実施しているか。 (保護具の使用、具備、湿潤化、隔離、立入禁止、清掃、廃棄物の保管・処理など)		5				【環境】 計画書の通りか確認する
		8304		作業記録が残されているか。 (労働者の氏名、作業の概要・期間、保護具の使用状況、緊急時及び応急措置の概要など)		5				記録は40年間保管 安全管理室、業者が保管
		8305		特殊健康診断の確認(6か月以内)。実施していない場合の指導をしているか。		3				指導していればOKとする
		8306		隔離した作業場所の石綿等の漏洩の有無を点検記録はあるか。 (作業開始時、変更時、作業中断後)						
8307										
Ⅸ 薬液注入・推進工事	91 薬液注入	9101		有資格者が作業しているか。(玉掛け作業、クレーン運転者資格) ポーリングマシン特別教育修了者が作業をしているか。		4				
		9102		マシンの点検、確認(水平・足場・巻込れ防止・アース)は良いか。		4				
		9103		保護具(ゴム手・眼鏡等)を着用、使用しているか。備え付けているか。		3				
		9104								
	92 推進関連	9201		有資格者を専任(800Φ以上はすい道掘削が必要)して作業しているか。 (すい道工事は、特別チェックシートによる)		4				
		9202		合図者を専任し、その合図方法が周知徹底されているか。		4				
		9203		【たて抗】湧水、各種ガスの確認状況は良いか。		4				【環境】
		9204		保護具(保護マスクの選定・耳栓・眼鏡等)の使用状況は良いか。備え付けているか。		4				
		9205		【たて抗】異常時の避難計画があるか。訓練(図上でもOK)を実施しているか。		3				
		9206		【たて抗】資材機材の搬出入時の退避措置は良いか。		4				
9207										
Ⅹ 健康障害	X1 粉塵・振動	X101		粉塵の発散・飛散防止措置は、取られているか。(清掃・散水・換気など) ※アーク溶接作業は「VI火災・爆発」の項目でチェックをしてください。 ※他作業として、コンクリート等の研り作業・削孔作業・研磨作業・切断作業、金属等の削孔作業・研磨作業・切断作業、セメント等の投入作業などを今項目の該当作業とします。		3				トンネル工事は別のチェックシートを使用する
		X102	◎	保護具(防塵マスク・耳栓・眼鏡・防振手袋等)の使用状況は良いか。備え付けているか。		3				防塵マスク DS1、DL1以上の型式検定合格品
		X103		特殊健康診断を実施しているか。実施していない場合の指導をしているか。 (常時、粉じん作業を行っている場合、振動工具を使用している場合) じん肺：有所見者以外は3年に1回、有所見者は半年に1回。振動障害：半年に1回		3				指導していればOKとする
		X104								
	X2 有機溶剤	X201		防水、塗装、吹付工事等で有機溶剤を使用しているか。	有無					該当する場合次の項目へ進む。
		X202		安全データシート(SDS)を確認しているか。		4				該当物質名を確認しているか。
		X203		作業主任者が選任され、直接指揮しているか。 作業員に対し安全衛生教育を実施しているか。		4				
		X204		貯蔵場所の管理は良いか。必要な表示は掲示されているか。(作業主任者・火気厳禁・立入り禁止・人体に及ぼす影響)空容器の管理は良いか。(屋内は密封・場所指定・火気厳禁)		4				密閉状況 一定場所・区分表示【環境】
		X205		有機溶剤に係わる健康診断の確認(6か月以内)。実施していない場合の指導をしているか。		3				指導していればOKとする
		X206		有機溶剤を使う場所が、地下室・ピット・浴室・便所等通気の悪い場所か。 または、送風機等を使用し換気しているか。換気能力は十分保たれているか。		4				該当する場合次の項目へ進む。
		X207		作業手順書の作成及び作業打合せを実施したか。		4				
		X208	◎	保護具(有機溶剤用防毒マスク、送気マスク等)を適正に選択し、その使用、備え付け状況は良いか。 また換気装置の設置状況は良いか。火気はないか(内燃機関を持つ工具等も)		5				手順書の通りか確認する 別紙参照の上、吸収缶を確認
		X209		地下室・ピット・タンク内等での作業の場合、救急避難等の対策(設備・訓練)を取っているか。 (図上訓練でも可)		4				手順書に盛り込んであるか確認する
		X210		化学物質のリスクアセスメントを実施しているか。 (原材料の新規採用または変更時、作業手順の新規採用または変更時)		4				
X211										

項目	分類	番号	重点	チェック事項 ()内は該当する箇所に○を付け評価して下さい	評価	重大性基準	重大性	可能性	備考 (指導要領など)
X	健康障害	X301		酸素欠乏症・硫化水素中毒・一酸化炭素中毒の危険はないか。 (ピット・深礎・たて抗・推進・井戸・マンホール・暗渠・槽等)	有無				危険がなければ、後の項目はチェック必要なし
		X302		適切に換気をしているか。換気の悪い場所で内燃機関を使用していないか。		5			
		X303		作業主任者が選任され、職務遂行しているか。特別教育を全就労者が受けているか。事前検討が行われ関係作業員に周知徹底されているか。		5			
		X304		酸素濃度測定(硫化水素等含む)を実施しているか。測定・記録又、換気及び換気設備の状況(点検記録)はあるか。		5			
		X305		作業員の入場管理(氏名・人員・立入禁止・注意表示等)を実施しているか。		4			ピット内作業の場合、入場管理の実施を指導すること
		X306		監視員を配置しているか。		4			
		X307		災害発生時の対応措置(計画＝避難・退避・緊急用具・訓練・立入禁止措置他対策)は良いか。(図上演習でもOK)		4			
		X308		保護具(空気呼吸器、送気マスク等)の使用状況、及び設置状況は良いか。		5			
		X309							
	熱中症	X401		WBGT値を実測し周知しているか。また、当日の最大WBGT値予想を掲示しているか。		3			概ね6月～10月までチェックすること
		X402		・休憩所のエアコン、給水設備等は適切か ・作業員の服装は良いか ・作業場所の日除け・通風設備が適切か		3			
		X403		水分・塩分を補給しているか(20～30分おきに200ml程度)		3			
		X404		作業員の健康状態を作業中に巡視・監視しているか、作業時間の変更等をしているか。		3			
		X405							
	特定化学物質	X501		コールタール・ピッチ・ベンゼン・アンモニア、溶接ヒューム等を使用していないか。	有無				使用している場合のみ適用する
		X502		安全データシート(SDS)を確認しているか。		4			該当物質名を確認しているか。
		X503		作業手順書を作成し、作業員に周知徹底しているか。		4			
		X504		作業主任者を選任しているか。作業主任者が直接指揮しているか。		4			アーク溶接についても必須
		X505		許容量以上貯蔵していないか。空容器、保護具等の管理状況は良いか。 (立入禁止表示・場所指定・火気厳禁・数量の把握)		4			
		X506		保護具の使用状況(送気マスク・保護用防毒マスク)は適正か。備え付けているか。換気装置等は適正か。		5			計画書の通りか確認する 別紙参照の上、吸収缶を確認
		X507		特殊健康診断の実施記録が有るか。		4			
		X508		救急避難等の対策は良いか。		4			
		X509		作業記録を保管しているか。(30年保管 氏名、作業の概要・期間、等)		4			
		X510		化学物質のリスクアセスメントを実施しているか。 (原材料の新規採用または変更時、作業手順の新規採用または変更時)		4			
		X511							
	X6 化学物質			有機溶剤・特化物以外の化学物質を使用していないか。(容器のラベルで確認する)	有無				使用している場合のみ適用する
									有機溶剤・特定化学物質はX2・X5でチェックし、ここではチェックしない。
		X601		安全データシート(SDS)を確認しているか。		4			該当物質名を確認しているか。
		X602		化学物質のリスクアセスメントを実施しているか。(義務) (原材料の新規採用または変更時、作業手順の新規採用または変更時)		4			
X603			SDS、リスクアセスメント実施結果を作業員に周知しているか。		4				
X604			リスクアセスメントの結果に基づくリスク低減措置を検討しているか。(努力義務)		4				
X605			保護具の使用状況(保護眼鏡・送気マスク・保護用防毒マスク・保護手袋等)は適正か。備え付けているか。換気装置等は適正か。		5				
X606									
XI 交通災害	XI 交通災害	XI101		駐車の状態は良いか。 (駐車禁止場所・指定場所・輪止め・夜間での標示措置・キーの保管)		3			【環境】
		XI102		【現場搬出入口】 誘導員は適切に配置されているか。一時停止等標識の設置はされているか。誘導灯設置の必要は有るか。(誘導員の服装、合図方法、作業位置)		3			【環境】
		XI103		作業所近辺の交通危険箇所の周知と安全指導はなされているか。		3			【環境】
		XI104		過積載禁止・運転中の携帯使用禁止等 違反防止及び法遵守の指導はされているか。		3			【環境】
		XI105							
XII 自然災害	XII 土石流	XII101		上流河川・周辺の状況を調査・把握しているか。		4			
		XII102		降雨計・伸縮計・警報装置等の設置と管理状況は良いか。		4			看視人・立入禁止
		XII103		避難場所の周知と避難訓練等を実施しているか。(作業前・作業中)		4			
		XII104							

項目	分類	番号	重点	チェック事項 ()内は該当する箇所に○を付け評価して下さい	評価	重大性基準	重大性	可能性	備考(指導要領など)
XⅢ1 配水本管工事	XⅢ11 第三者災害・規制	XⅢ1101		歩行者通路が確保されており、通路上につまづき・転倒の起因となる障害物はないか		3			
		XⅢ1102		路面覆工または、仮舗装部に陥没、段差が生じていないか、また路面覆工のガタツキはないか		4			
		XⅢ1103		仮通路を設置している場合、通路幅は十分であるか、誘導員による適切な誘導がなされているか		3			誘導員がいなくても十分な設備が必要
		XⅢ1104		作業員は作業帯(規制帯)からはみ出て作業をしていないか		4			
		XⅢ1105		規制計画(道路使用許可書)通りの保安設備等を設置しているか		3			
		XⅢ1106		工事看板は重りや番線等で固定がされているか、また看板類の端部はカバー等で養生されているか		3			
		XⅢ1107		もらい事故防止の為、規制が完了してから作業開始としているか、また作業が完全に終了した後に規制帯の解除を実施しているか		3			
		XⅢ1108		作業帯(規制帯)に出入する工事車両の誘導は良いか		4			
		XⅢ1109		作業員・交通誘導員は運転者から視認されやすい服装(反射ベスト)をしているか		4			
		XⅢ1110		交通誘導員、注意看板等が運転者から見えやすい状態か(夜間作業)		4			
	XⅢ地下埋・架空線	XⅢ1201		埋設物管理者の立会いを依頼したうえで、作業を行っているか		3			32は建築外構工事に準用する。
		XⅢ1202		既設管が露出する場合、企業者との協議に基づいた防護処置がなされているか		4			
		XⅢ1203		路線上の架空線防護がされているか、注意喚起はされているか		4			
		XⅢ1204		地下埋設物・架空線について全作業員に周知しているか		4			
	XⅢ13 本工事	XⅢ1301		【本管】矢板先行打設を施し腹起・切梁設置時に作業員が安全な状態で構内にはいれるか		4			
		XⅢ1302		配管材の吊り込みに関する作業手順書はあるか		3			
		XⅢ1303		作業帯内で建設機械・車両・作業員との接触事故を防止する為に、重機監視人を配置しているか		4			
		XⅢ1304		構内昇降設備があり、きちんと固定されているか		5			
	XⅢ2 河川・港湾 水上工事	XⅢ21 作業船点検・航行船舶の安全確保	XⅢ2101		救命胴衣の着用・救命浮環の配置は適切か、また救命胴衣は点検されたものを使用しているか		4		
XⅢ2102				作業船ワイヤー露出部、ウインチ周辺の防護及び立入り禁止措置を講じているか		5			
XⅢ2103				クレーン、バックホウ旋回内立入り禁止措置を講じているか、注意喚起標識配置は適切か		4			
XⅢ2104				作業船上に突起物がある場合、色塗り等注意喚起措置がとられているか、作業通路の明示(色分け、カラーコーン等)は行っているか		4			
XⅢ2105				ウインチ取扱い責任者は表示されているか、また操作についての教育を受けているか		5			
XⅢ2106				工事区域を示す標識や作業船に灯火等を掲げ、船舶航行の安全対策が図られているか		3			
XⅢ2107				警戒船は適切に配置されているか、誘導に問題はないか		4			
XⅢ2108				警戒船にその日に予定されている航行船舶の予定を知らせているか、また緊急時の警戒船との連絡体制は確認されているか		3			警戒要員の資格確認
XⅢ2109				警戒船と作業船船長・職長との連絡方法(無線等)は確立されているか		3			
XⅢ2110				河川内に工事用船舶からの油の拡散等は無いか、またオイルマット等の対策は良いか		4			【環境】
XⅢ2111				船舶は潮位等を考慮し、転覆等しない方法・場所に係留されているか		4			
XⅢ2112				架空線、橋梁及び近接構造物等への損傷事故防止対策がとられているか		4			
XⅢ2113				夜間点滅灯等の保安灯設備は正常に機能しているか(4秒1閃光)		5			
XⅢ2114				作業船回航作業時の点検表を活用しているか。(船長との連絡体制、最終係留場確認等)		5			
XⅢ22 潜水事故の防止	XⅢ2201		潜水作業についての点検記録があるか		4				
	XⅢ2202		潜水者は潜水免許を有しているか、また各種作業(玉掛け、溶接等)の資格を有しているか 送気員は特別教育を受けているか		3				
	XⅢ2203		送気装置、通話・警報装置等の潜水機材が適切に配置されているか		3			点検記録の確認	
	XⅢ2204		選任された見張員を配置・無線の使用等、潜水者と陸上との連絡体制が確保されているか		3				
	XⅢ2205		国際信号旗(A)の掲示がされているか		4				
XⅢ23 その他	XⅢ2301		仮橋等、非常時の陸上部への移動通路が確保されているか、また緊急用資材は配備されているか		4				
	XⅢ2302		作業中止基準を設けているか、また全員が避難方法・避難場所を周知しているか		4			避難訓練の実施確認	
	XⅢ2303		既設護岸、作業船間の渡り用「いかだ」の昇降設備等の安全設備は良いか		3			避難訓練の実施確認	
XⅢ3 火薬取扱	XⅢ31 発破作業	XⅢ3101		(電気発破) 作業指揮者(免許)を選任しているか。 作業指揮者は、退避場所及び経路の指示、点火前に危険区域から作業員が退避したことの確認、点火者の指名、点火場所の指示等を行っているか。		5			安衛則第320条
		XⅢ3102		(導火線発破) 作業指揮者(免許)を選任しているか。 作業指揮者は、点火前に点火作業従事者以外の労働者への退避指示、点火作業に従事する労働者への退避場所及び経路の指示等を行っているか。		5			安衛則第319条
		XⅢ3103		労働者が安全な距離に避難できない場合に、前面と上部を堅固に防護した避難所を設けているか。		4			安衛則第321条
		XⅢ3104		発破作業の基準、RA手順書に則した方法で、作業を実施しているか。		4			安衛則第318条
		XⅢ3105		火薬類取扱保安責任者(免許)、発破技師(免許)、出納責任者(免許)が選任され、保管・作業等が行われているか。		5			1日に25kgを超える火薬類を消費する場合
		XⅢ3106		火薬類の伝票・帳簿は正確に作成されているか、その記録はあるか。		5			
		XⅢ3107							

項目	分類	番号	重点	チェック事項 ()内は該当する箇所に○を付け評価して下さい	評価	重大性基準	重大性	可能性	備考 (指導要領など)
XⅢ4 架線・索道	XⅢ41 林業架線作業(索道)	XⅢ4101		運材索道等の組立て・解体・変更もしくは修理の作業、またはこれらの設備による集材・運材作業林業架線作業主任者が選任され、直接指揮を行っているか。		5			安衛則第151条の126 安衛則第151条の127
		XⅢ4102		運材索道等の組立て等は、RA手順書及び計画書に沿って作業がされているか。 高所作業における墜落防止対策は講じられているか。 積み込み場の労働者の見やすい位置に、最大使用荷重等必要事項を明示した表示板を設置しているか。		4			安衛則第151条の124～第151の174
		XⅢ4103		所轄労働基準監督署へ設置届(つり上げ荷重3t以上)、設置報告(つり上げ荷重3t未満)が期日までに提出されているか。 つり上げ荷重3t以上のクレーンは落成検査を行っているか。検査証は保管されているか。		5			
		XⅢ4104		林業架線作業に伴う危険が予想される場所に作業中等の危険標識を設置しているか。 主索の下部、作業索の内角側、柱上作業中の支柱周辺等労働者へ危害を及ぼすおそれのある箇所への立入り禁止措置が実施されているか。		4			
		XⅢ4105		運材索道等の組立てまたは主索の張力に変更を及ぼすような変更をした際、主索の緊張度を検定し、かつ最大使用荷重の荷重で試運転を行っているか。試運転終了後に林業架線作業主任者は点検を行っているか。		5			
		XⅢ4106		電話等の装置の使用者の指名、または定めた合図方法で合図を行う者を指名し、必要な連絡又は合図が行われているか。		4			
		XⅢ4107		運材索道等の作業開始前点検、月例点検、年次点検、悪天候後の点検を実施し、その記録はあるか。		4			
		XⅢ4108		荷かけ、荷はずし作業は適切に行われているか。 運転者は、運転中は運転位置を離れない等適切に運転を行っているか。 運転者が運転位置から離れる際は、作業装置を地上に下ろし、かつ原動機を停止させているか。		4			
		XⅢ4109							
	XⅢ42 単軌条運搬機	XⅢ4201		単軌条運搬機は、構造指導基準に適合したものを使用しているか。また基準に沿って設置されているか。		5			
		XⅢ4202		単軌条運搬機の運行時間、乗降位置等を定めた運行計画を作成されているか。 運行計画の内容が関係作業員周知され、計画に沿った作業の実施されているか。		4			
		XⅢ4203		運転に関する合図方法が定められ、関係作業員に周知されているか。 定員数及び最大積載量が分かりやすい場所に表示されているか。		4			
		XⅢ4204		単軌条運搬機について、点検項目が定められ、始業時、月次、年次の点検が実施されているか。記録はあるか。		4			
		XⅢ4205		搭乗者の乗降場所は安全な場所に設けられているか。(高さ、平坦)		4			
		XⅢ4206		定められた定員及び最大積載量を超えていないか。荷物積載部分に積載した荷は、固定されているか。運転席離脱時は、原動機を止め、制動装置を作動させているか。		5			
		XⅢ4207		駐車中は、シートカバーを掛けているか。機体が逸走する恐れはないか。逸走するおそれのある場合は、逸走防止措置が講じられているか。		4			
		XⅢ4208		運転者は、講習を受けたか。		4			
		XⅢ4209							
XⅢ5 高圧作業	XⅢ51 潜函内作業	XⅢ5101		(沈下関係図等) 沈下関係図に基づき、掘削方法、载荷の量等を定めているか。 刃口から天井までの高さが1.8m以上確保されているか。		5			安衛則第376条
		XⅢ5102		(潜函等の内部における作業) 指名した者に酸素濃度の測定を行わせているか。安全な昇降設備を設けているか。 掘り下げ深さが20mを超える時、外部との連絡設備を設けているか。		5			安衛則第377条
		XⅢ5103		(作業の禁止) 昇降設備、連絡設備、送気設備が故障しているときは、作業を中止しているか。 多量の水が浸入するおそれがあるときは、作業を中止しているか。		5			安衛則第378条
		XⅢ5104							
	XⅢ52 高圧室内作業	XⅢ5201		事前調査結果について、記録は保管されているか。 (地山等の形状、地質及び地層の状態、水位、埋設物及び障害物、有害ガス・地熱・酸素欠乏のおそれ、周辺1km以内の井戸・配管の有無)		4			
		XⅢ5202		調査で知り得た条件に適合する作業計画書を作成しているか。関係作業員に周知しているか。作業計画書に基づき、作業は進められているか。作業計画書には下記事項は示されているか。 ・作業室または気こう室へ送気する気体の成分組成 ・加圧を開始する時から減圧を開始する時までの時間 ・当該高圧室内業務における最高の圧力 ・加圧及び減圧の速度 ・減圧を停止する圧力及び当該圧力下において減圧を停止する時間 工事開始14日までに所轄労働基準監督署長へ工事計画書を提出したか。		5			高圧則第12条の2
		XⅢ5203		高圧室内作業主任者の免許を有する者に作業主任者を専任され、直接指揮しているか。 (大気圧を超える気圧下の作業室またはシャフトの内部において作業を行う場合) 規定の職務を履行しているか。携帯式圧力計・濃度測定器具・懐中電灯・非常時信号用器具を携帯しているか。		5			安衛法第14条 安衛令第6条 高圧則第10条 高圧則第26条
		XⅢ5204		下記の業務を行う作業員は、特別教育を修了しているか。 ・高圧室内業務 ・作業室及び気こう室へ送気するための空気圧縮機を運転する業務 ・作業室への送気の調整を行うためのバルブまたはコックを操作する業務 ・気こう室への送気または気こう室からの排気の調整を行うためのバルブまたはコックを操作する業務 ・再圧室を操作する業務		5			安衛法第61条 安衛令第20条 高圧則第11条
		XⅢ5205		作業室の気積は一人当たり4m ³ 以上確保されているか。		4			高圧則第2条
		XⅢ5206		気こう室の床面積は一人当たり0.3m ² 以上、気積は一人当たり0.6m ³ 以上が確保されているか。		4			高圧則第3条

項目	分類	番号	重点	チェック事項 ()内は該当する箇所に○を付け評価して下さい	評価	重大性基準	重大性	可能性	備考(指導要領など)		
XⅢ5 高圧作業	XⅢ52 高圧室内作業	XⅢ5207		作業室または気こう室へ送気するための送気管を、シャフトの中に通していないか。(シャフト外とする) また、送気管には作業室に近接する部分に逆止弁を設けているか。		4			高圧則第4条		
		XⅢ5208		作業開始前に、作業場所の酸素濃度を測定してるか、記録はあるか。 可燃性ガスが発生するおそれのあるときは、可燃性ガスの濃度を測定しているか。記録はあるか。 作業中の酸素濃度測定は実施しているか。		5			高圧則第		
		XⅢ5209		空気圧縮機と作業室又は気こう室との間に、空気清浄装置を設けているか。		4				高圧則第5条	
		XⅢ5210		作業室または気こう室に設ける送気管は、各々専用の送気管となっているか。 潜函の気こう室内の高気圧内作業者に減圧を行うための排気管は、内径53mm以下となっているか。		5				高圧則第6条	
		XⅢ5211		作業室、気こう室等に圧力計を設けているか。また、送気調節係員に圧力計を携行させているか。圧力計の1目盛は0.02Mpa以下の物を使用しているか。		4				高圧則第7条	
		XⅢ5212		空気圧縮機から冷却装置を通過した空気の温度が異常に上昇したことを知らせる自動警報器及び温度計を設けているか。設置場所は適切か。		5				高圧則第7条の2	
		XⅢ5213		気こう室の内部を観察できるのぞき窓を設けているか。		4				高圧則第7条の3	
		XⅢ5214		呼吸用保護具、繊維ロープ等の避難救出用具を備え付けているか。		4				高圧則第7条の4	
		XⅢ5215		気こう室及び作業室に関係者以外立入り禁止表示を見やすい位置に掲示しているか。		4				高圧則第13条	
		XⅢ5216		気こう室における加圧速度は、毎分0.08Mpa以下としているか。		4				高圧則第14条	
		XⅢ5217		気こう室及び作業室の気体分圧は、下記数値となっているか。 (酸素18kPa以上16kPa以下、窒素400kPa以下、炭酸ガス0.5kPa以下)		4					高圧則第15条
		XⅢ5218		高圧室内作業員の酸素ばく露量が一定値(H26厚労省告示457号)を超えないように作業室または気こう室へ送気を行っているか。		5					高圧則第16条
		XⅢ5219		高圧室内の有毒ガスを換気、測定、その他の必要な措置により抑制されているか。		5					高圧則第17条
		XⅢ5220		気こう室における減圧速度は、毎分0.08Mpa以下とし、減圧を停止する時間は所定の計算式により求められているか。また、当該作業員の減圧後14時間以内の重激作業を禁止しているか。 高圧室内作業者を救出のため減圧の速度を速めたり停止時間を短縮した時、救出後速やかに再圧室または気こう室に入れ、再加圧しているか。		4					高圧則第18条
		XⅢ5221		気こう室において減圧を行う時、床面照度が20ルクス以上の確保、室内温度が10度以下の場合には保温用具の用意、1時間以上要する場合は椅子等休息用具の設置が講じられているか。また減圧時間を作業員へあらかじめ周知しているか。		4					高圧則第20条
		XⅢ5222		作業計画に掲げた事項の記録、作業員の氏名及び減圧の日時等の記録はあるか。(5年間保管)		5					高圧則第20の2
		XⅢ5223		高圧室内作業員及び空気圧縮機運転者との連絡その他必要な措置を行う連絡員を配置しているか。 高圧室内作業員と空気圧縮機運転者と連絡員とが通話できる通話装置を設けているか。 通話装置が故障した場合の方法を定めているか。またその方法(手順)について各担当者が見やすい場所に掲示しているか。		4					高圧則第21条
		XⅢ5224		送気管、排気管、通話装置、送排気調節弁及びコック、空気圧縮機の冷却装置、避難用具等を毎日点検しているか。記録はあるか。(3年間保管)		5					高圧則第22条
		XⅢ5225		自動警報装置、空気圧縮機を毎週点検しているか。記録はあるか。(3年間保管)		5					高圧則第22条
		XⅢ5226		圧力計、空気清浄装置、電路を毎月点検しているか。記録はあるか。(3年間保管)		5					高圧則第22条
		XⅢ5227		送気設備の使用開始前点検を実施しているか。(初めて使用する時、改造もしくは修理を行った時、1ヶ月以上使用しなかった設備を再使用する時)		4					高圧則第22条の2
		XⅢ5228		(大気圧以上の場合) ガード付き電灯を使用しているか。暖房は可燃物の点火源とならないものを使用しているか。電路開閉器は火花やアークが出ないものを使用しているか。		4					高圧則第25条の2
		XⅢ5229		(0.1Mpa以上の場合) 火気(マッチ等)の持ち込みを禁止しているか。溶接・溶断等作業を禁止しているか。		5					高圧則第25条の2
		XⅢ5230		潜函の刃口の下方を50cm以上掘り下げていないか。		4					高圧則第25条の3
		XⅢ5231		送気設備の故障、出水その他の事故発生の際、潜函、潜鐘、圧気シールド等の外部に退避させているか。 また、事故発生後、高圧室内の危険や健康障害を生ずる恐れのないことを確認してから、作業を再開しているか。		4					高圧則第23条
		XⅢ5232		作業室内を排気して潜函を沈下させるとき、高圧室内作業員を潜函の外部へ退避させているか。 また、沈下後、出水や有害ガス発生等の危険または健康障害を生ずる恐れのないことを確認してから、作業を再開しているか。		4					高圧則第24条
		XⅢ5233		作業室内において発破を行ったとき、作業室内の空気が発破前の状態に戻るまで作業員を退避させているか。		4					高圧則第25条
		XⅢ5234		救護技術管理者は選任されているか。(圧力0.1Mpa以上の作業)		5					高圧則第24条の8
XⅢ5235		6か月ごとに高圧業務特殊健康診断を受診しているか。事業者は5年間記録を保管しているか。 健康診断の結果を遅滞することなく、労働基準監督署へ提出しているか。		5					高圧則第38条～40条		
XⅢ5236		規定の該当する疾病にかかっている作業員の高圧室内作業を禁止しているか。		4					高圧則第41条		
XⅢ5237		救急措置を行うため必要な再圧室を設置しているか。		5					高圧則第42条		
XⅢ5238											
XⅢ6 コンクリート橋	XⅢ61 コンクリート橋	XⅢ6101		コンクリート橋架設等作業主任者が選任され、直接指揮しているか。		5			高さ5m以上又は上部構造のうち橋梁部分の支点間が30m以上のもの 安衛則第517条の22		
		XⅢ6102		作業計画書が作成されているか。内容は適切か。作業計画書が周知され、手順を遵守しているか。 ・作業の方法及び順序、・部材の落下又は部材により構成されているものの倒壊を防止するための方法、・作業に従事する作業員の墜落による危険を防止するための設備の設置の方法、・使用する機械等の種類及び能力		5			安衛則第517条の20		
		XⅢ6103		作業を行う区域は、関係者以外の立入り禁止措置が講じられているか。 強風・大雨・大雪等の悪天候が予想される時は、作業を中止するように周知しているか。 材料・器具・工具等の上げ下ろしは、つり綱、つり袋等を使用しているか。 部材・架設設備の落下、倒壊のおそれのある時、控えの設置、部材・架設設備の座屈、変形防止のための補強材等を取付けているか。		4			安衛則第517条の21		
		XⅢ6104									

項目	分類	番号	重点	チェック事項 ()内は該当する箇所○を付け評価して下さい	評価	重大性基準	重大性	可能性	備考(指導要領など)
XⅢ7 隧道工事	XⅢ71 隧道工事	XⅢ7101		ボーリング等の方法により事前調査が行われているか。記録はあるか。 ・地山の形状、・地質及び地層の状態		4			安衛則第379条
		XⅢ7102		施工計画書が作成されているか。 ・掘削の方法、・ずい道支保工の施工、覆工の施工、湧水もしくは可燃性ガスの処理、換気又は照明の方法		5			安衛則第380条
		XⅢ7103		掘削作業開始前に掘削箇所及び周辺地山の観察を行い、記録しているか。 ・地質及び地層の状態、・含水及び湧水、可燃性ガス、高温のガス、蒸気の有無及び状態		4			安衛則第381条
		XⅢ7104		観察・点検・測定等により知り得た地山状態により、遅滞なく、地山の状態に適合するように施工計画を変更しているか。		5			安衛則第383条
		XⅢ7105		ずい道等の内部の地山について、毎日及び中震以上の地震後の点検を実施しているか。記録はあるか。点検者は指名されているか。 ・浮石及びき裂の有無及び状態並びに含水及び湧水の状態の変化		4			安衛則第382条1号
		XⅢ7106		発破後の点検を実施しているか。記録はあるか。 ・発破を行った箇所と周辺の浮石及びき裂の有無及び状態		5			安衛則第382条2号
		XⅢ7107		可燃性ガスが発生又は停滞するおそれのある場所の濃度測定を実施しているか。記録はあるか。 ・毎日の作業開始前、・可燃性ガスの異常を認めるとき、・中震以上の地震後		5			安衛則第382条の2
		XⅢ7108		可燃性ガスが発生又は停滞している場所に自動警報機を設置しているか。 作業開始前に、計器、検知部の異常の有無、警報装置の作動の状態を点検し、異常を認めるときは、直ちに補修されているか。記録はあるか。 作動した場合の措置方法等を関係作業員に周知しているか。		4			安衛則第382条の3
		XⅢ7109		ずい道等の掘削等作業主任者を選任し、直接指揮しているか。 ずい道内部で作業を行う作業員は、特別教育を受講しているか。		5			安衛則第383条の2 安衛則第36条30号
		XⅢ7110		ずい道等の覆工作業主任者を選任し、直接指揮しているか。 ずい道内部の覆工のコンクリート打設等を行う作業員は、特別教育を受講しているか。		5			安衛則第383条の4 安衛則第36条30号
		XⅢ7111		落盤又は肌落ち防止のための必要な措置は良いか。 ・ずい道支保工の設置、・ロックボルトの設置、・浮石を落とし、モルタルを吹付け		5			安衛則第384条
		XⅢ7112		ずい道出入口付近の地山の崩壊防止対策は良いか。 ・土止め支保工の設置、・防護網の設置、・浮石を落とし、モルタルを吹付け		4			安衛則第385条
		XⅢ7113		浮石落し施工箇所及びその下方への関係作業員以外の立入り禁止措置を講じているか。 ずい道支保工の補強作業又は補修作業が行われている箇所への関係作業員以外の立入り禁止措置を講じているか。		4			安衛則第386条
		XⅢ7114		ずい道内部の視界は良いか。(換気や水まきによる視界の保持) 適切な照度が確保されているか。(適切な照度の保持)		4			安衛則第387条 安衛則第367条
		XⅢ7115		運搬機械、掘削機械及び積込機械の運行経路及び土石の積卸し場所への出入の方法を定めているか。誘導者を配置しているか。		4			安衛則第388条 安衛則第364条・365条・366条
		XⅢ7116		可燃性ガスが存在するずい道内部への、火気類の持ち込みを禁止しているか。表示はあるか。		4			安衛則第389条
		XⅢ7117		可燃性ガスが突出するおそれのあるときは、ボーリング等によるガス抜き等の措置が講じられているか。自動警報装置が作動した場合の措置が定められ、関係者へ周知しているか。		5			安衛則第389条の2 安衛則第389条の2の2
		XⅢ7118		ずい道内部でガス溶接等を行い場合、可燃性の物の除去又は不燃性の物による覆いをし、もしくは火花等の飛散防止のための隔壁を設けているか。作業指揮者を設けているか。		5			安衛則第389条の3
		XⅢ7119		ずい道内部で火気またはアークを用いるとき、防火担当者が指名され、必要な措置が講じられているか。		4			安衛則第389条の4
		XⅢ7120		ずい道内部の火気作業場所、配電盤、変圧器もしくはしゃ断器を設置している場所に消火器を設置しているか。関係作業員に設置場所及び使用方法を周知しているか。		4			安衛則第389条の5
		XⅢ7121		落盤、ガス爆発等が発生した場合の警報設備等が設置されているか。 1.切羽までの距離が100mに達したときは警報設備(サイレン、非常ベル等)を設置 2.切羽までの距離が500mに達したときは警報設備、通話装置(電話機等)を設置		5			安衛則第389条の9
		XⅢ7122		落盤、出水等で災害発生の危険があるときは、直ちに作業を中止し、安全な場所に避難させるように指導周知しているか。		4			安衛則第389条の7
		XⅢ7123		可燃性ガスの濃度が爆発限界値の30%以上の場合、直ちに作業を中止し、安全な場所に避難させるように指導周知しているか。		4			安衛則第389条の8
		XⅢ7124		可燃性ガス、火災のおそれのない場合、切羽までの距離が100mに達したとき、携帯用照明器具(懐中電灯等)、避難用はしご、ロープなどを備付け、作業員に備付け場所や使用方法等について周知しているか。備付け場所、個数等は適切か。		4			安衛則第389条の10
		XⅢ7125		可燃性ガス、火災のおそれのある場合、切羽までの距離が100mに達したとき、一酸化炭素用自己救命器等の呼吸用保護具、携帯用照明器具、避難用はしご、ロープなどを備付け、作業員に備付け場所や使用方法等について周知しているか。備付け場所、個数(同時に就労する人数分以上)は適切か。常時有効かつ清潔に保持されているか。		5			安衛則第389条の10
		XⅢ7126		切羽までの距離が500mに達したとき、一酸化炭素用自己救命器等の呼吸用保護具、携帯用照明器具、避難用はしご、ロープなどを備付け、作業員に備付け場所や使用方法等について周知しているか。備付け場所、個数(同時に就労する人数分以上)は適切か。常時有効かつ清潔に保持されているか。		5			安衛則第389条の10
		XⅢ7127		切羽までの距離が100m(可燃性ガス存在して爆発又は火災のおそれがない場合は500m)以上となるずい道等では、切羽までの距離が100mに達するまで1回、その後6ヶ月以内ごとに1回避難及び消火の訓練を実施しているか。記録はあるか。(3年間保管)		4			安衛則第389条の11
		XⅢ7128		【ずい道支保工】 使用する材料に、著しい損傷、変化又は腐食等はないか。		4			安衛則第390条
XⅢ7129		【ずい道支保工】 構造は、地質、地層、含水、湧水、き裂及び浮石の状態並びに掘削の方法に応じた堅固なものになっているか。		4			安衛則第391条		
XⅢ7130		【ずい道支保工】 組立標準図(部材配置・寸法・材質)が作成され、それにより組立が実施されているか。		5			安衛則第392条		

項目	分類	番号	重点	チェック事項 ()内は該当する箇所に○を付け評価して下さい	評価	重大性基準	重大性	可能性	備考(指導要領など)
XⅢ7 隧道工事	XⅢ71 隧道工事	XⅢ7131	【ずい道支保工】 主材を構成する1組の部材は、同一平面内に設置されているか。			4			安衛則第393条
		XⅢ7132	【ずい道支保工】 脚部は沈下防止措置ほ施しているか。			4			安衛則第394条
		XⅢ7133	【ずい道支保工】:鋼アーチ ・建込み間隔は、1.5m以下となっているか。 ・主材がアーチ作用を十分に行うようにするため、クサビが打込む等の措置が施されているか。 ・つなぎボルト及びつなぎばり、筋交い等を用いて、主材相互が強固に連結されているか。 ・ずい道出入口部分や端部などに転倒又はねじれ防止のために、やらずを設けているか。 ・肌落ちなどの防止のための、矢板、矢木、ライナープレート等を設けているか。			5			”
		XⅢ7134	【ずい道支保工】:木製支柱式 ・大引きの変位防止のため、鼻ばり等により地山に固定されているか。 ・両端部にやらずを設けているか。 ・転倒やねじれのおそれはないか。やらず等による対策が講じられているか。 ・部材の接合部は、かすがい等により固定されているか。部材同士のなじみは良いか。 ・にない内ばり又はけたつばりを含む鉛直面に、ころがしを配置していないか。 ・にない内ばり及びけたつばりは、アーチ作用を十分行う状態となっているか。			5			”
		XⅢ7135	【ずい道支保工】 荷重がかかっている支保工の部材を取外すときは、荷重を型枠支保工等に移してから取り外しているか。			5			安衛則第395条
		XⅢ7136	【ずい道支保工】 毎日より中震以上の地震後、点検を行っているか。 ・部材の損傷、変形、腐食、変位及び脱落の有無及び状態 ・部材の緊圧の度合 ・部材の接合部及び交さ部の状態 ・脚部の沈下の有無及び状態			5			安衛則第396条
		XⅢ7137	【ずい道型枠支保工】 使用している材料は、著しい損傷、変形又は腐食はないか。			4			安衛則第397条
		XⅢ7138	【ずい道型枠】 構造は、荷重、型枠の形状等に応じた堅固なものとなっているか。			4			安衛則第398条
		XⅢ7139	【ずい道等の救護に関する措置】 ①出入口からの距離1000m以上、②たて抗の深さ50m以上、③0.1Mpa以上の圧気作業			4			
		XⅢ7140	救護技術管理者は、専属のものが選任されているか。資格はあるか。 選任者は、作業員の救護の安全に必要な権限を付与されているか。			5			安衛則第24条の7、第24条の8 第24条の9
		XⅢ7141	必要な機械、器具その他の設備が常時有効に保持されているか。(上記①～③に達するまでに用意) ・空気呼吸器又は酸素呼吸器、・メタン又は硫化水素の発生する恐れがある場合は一酸化炭素及び酸素の濃度測定器、・携帯用照明器具、・はしごやロープなど、その他作業員の救護に必要な機械等			5			安衛則第24条の3
		XⅢ7142	下記に関する訓練を一定期間が終わるまで(上記①～③に達するまで)に1回、及びその後1年以内ごとに1回行われているか。その記録はあるか。 ・必要な機械や器具等の使用方法に関すること ・救急蘇生の方法その他の救急処置に関すること ・その他安全な救護の方法に関すること			4			安衛則第24条の4
		XⅢ7143	上記①～③に達するまでに、組織、機械等の点検及び整備、訓練の実施・安全に関することを定めているか。			4			安衛則第24条の5
		XⅢ7144	上記①～③に達するまでに、内部作業員の人数及び氏名を常時確認できるようにしているか。			4			安衛則第24条の6